

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 加 藤 太 郎
日 時	令 和 3 年 8 月 23 日 ( 月 曜 日 )	開 議	午 前 10 時 30 分
		閉 議	午 前 11 時 27 分
出 席 委 員	◎木曾 大塚 山本 松山 菱田 田中(委員外議員) ＜福井議長、小川副議長＞		欠 席 : 西 口 副 委 員 長 三 上
執 行 機 関 出 席 者	桂 川 市 長、浦 政 策 企 画 部 長、牧 野 総 務 課 長		
事 務 局 出 席 者	山 内 事 務 局 長、井 上 次 長、加 藤 副 課 長、熊 谷 総 務 係 長		
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名
			議 員 1 名 ( 小 松 )

### 会 議 の 概 要

10 : 30

[木曾委員長 開議]

＜木曾委員長＞

西口副委員長と三上委員から欠席届が提出されている。なお、共産党議員団については、田中議員が委員外議員として出席し、委員長の許可を得て発言されるので、ご了解願う。

#### 1 令和3年亀岡市議会定例会9月議会について

[事務局長 説明]

10 : 32

#### 2 議案の概要説明について

[市長等 入室]

[市長 あいさつ]

[政策企画部長及び総務課長 説明]

＜木曾委員長＞

本日は聞きおく程度とする。

＜桂川市長＞

報告案件であるが、本日、記者発表するので事前に情報提供する。一つ目は、亀岡市市民最高栄誉賞をオリンピックで功績のあった荒賀龍太郎選手に授与するものである。二つ目は、携帯版の新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）の交付を行いたいと考えている。これまでに市長の手紙でも要望があったものである。現在、外国へ渡航する人へワクチンパスポートを発行しているが、一般的には、事業者が個人宅に訪問するときに、そのような証明があればありがたいとの意向があり、亀岡市として、そのような方々の安心を担保していくために、臨時で交付することを考えている。本日、9月議会の議案とともに、記者発表する予定である。

[市長等 退室]

### 3 9月議会日程案について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

このような日程とすることでよいか。

—全員了—

### 4 再開日（8月30日）の議事について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

第7号議案に関しては、平成29年に地方自治法が改正され、普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責について規定されたものであり、本来、その時点で本条例の制定を予定していたが、当時、スタジアム関連の訴訟案件があったため提出できず、今議会の提出になったものと理解いただきたい。また、地方自治法第243条の2第2項には、「普通地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃に関する議決をしようとするときは、あらかじめ監査委員の意見を聴かなければならない。」とあり、議会が、通常は書面で、またはいろいろな方法をもって監査委員の意見を聴くこととなっているので、よろしく願いしたい。この内容を含めて、このような再開日の議事日程とすることでよいか。

—全員了—

### 5 8月30日の会議について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

午前中に終了予定である。この内容でよいか。

—全員了—

### 6 陳情・要望について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

現在、陳情・要望を2件受理している。次回の議会運営委員会で所管委員会を決定する。

### 7 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

新型コロナウイルス感染症対策については、今までどおり徹底していく。現在、変異株の関係で感染がまん延しているが、喚起が大事であると聞いており、CO2センサー設置を含めて、議場、各委員会や分科会についても徹底をお願いしたい。この内容でよいか。

—全員了—

### 8 一般質問について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

9月議会の一般質問は従来どおりとするが、議会活性化の検討の中で対策を考えており、決定すれば、12月議会からスタートする予定である。9月議会の一般質問については、このように取り扱うことでよいか。

—全員了—

## 9 決算審査について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

事前勉強会については、議会活性化の検討による決定事項であり、それぞれの分科会で予定いただいている。審査前に十分な準備をしていただき、中身の濃い決算審査となるよう協力願う。

## 10 緊急提言について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

8月20日に緊急事態宣言が発出されたが、8月30日からは、市内小・中・義務教育学校で2学期が始まる。今まで以上に感染症対策をとらないと、感染リスクが高まると危惧されており、議会として提言を出して、教育委員会の後押しをしたいと考えている。議長と協議させていただき、別紙No.6の緊急提言(案)では、1.さらなる慎重な対策と対応の厳格化、2.多くの児童生徒が触れる場所の抗ウイルス・抗菌コーティング加工の実施、3.オンライン授業実施に向けた準備の前倒し実施、4.学校でクラスターが発生するなど、緊急事態が生じた場合でも速やかな対応がとれる体制の構築、の4項目について提言している。また、全国的に協議されている内容として、5.分散登校の検討、6.家庭内における感染症対策の徹底を保護者に依頼する、の2項目を加えて、全6項目について、議会から教育委員会へ緊急提言したい。皆さんの了承が得られれば、会議終了後、この緊急提言を議長と議会運営委員会委員長で教育長に提出したい。タイムリーにやっていかなければならないと思っており、本来であれば、教育委員会を所管する総務文教常任委員会も一緒に提言したかったが、急を要しており、総務文教常任委員会において内容が審査されていなため、議長と議会運営委員会委員長で提言するものである。

<田中委員外議員>

2行目について、「ご奮闘」を「ご尽力」にしてはどうか。

<木曾委員長>

そのように修正する。これらの内容で緊急提言したいがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

この後、議長と議会運営委員会委員長で教育長に提出する。提言書の写しを後ほどお配りする。

## 11 その他

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

本会議場のBGMについては、「うつくしもの」を流すこととした。議会活性化の検討による決定事項である。その他については、この内容で確認いただきたい。

散会 11:27